

「ワクチンの副反応じゃないですか？」患者さんから相談があったら…

## ワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する診療体制について

ワクチン接種後に、副反応を疑う症状を認めた場合、被接種者は、まずは身近な医療機関(かかりつけ医等)を受診して相談し、必要に応じてかかりつけ医からの紹介により、専門的な医療機関に円滑に受診できるように体制が整備されています。

ワクチン接種後に症状が出た患者さんが、不安に駆られて医療機関を転々とされて悪化するケースも増えています。

因果関係が判断できない場合も含めて、①専門的な医療機関へのご紹介と②副反応疑い報告のご提出をお願いします。

### 厚生労働省通知から診療体制図

まずは、接種を受けた医療機関や、かかりつけ医等に受診するよう促す。

※ 頻度の高い軽度の副反応は、接種医・かかりつけ医等で対応。

診察の上、さらなる対応が必要な場合、専門的な医療機関を紹介。



このリーフレットでは、①専門医療機関への紹介の目安となる症状・疾患等一覧及び港区内居住者の指定医療機関名(2ページ目)、②予防接種副反応疑い報告ご提出のお願い(3ページ目)、③子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)接種にかかる協力医療機関による支援体制と指定医療機関名(4ページ目)をご説明します。

問合せ

港区 みなと保健所 保健予防課（予防接種健康被害救済担当）

☎ 03-6400-0081 FAX:03-3455-4460



## 主治医の先生へのおねがい(厚生労働省通知より)

●ワクチン接種直後から、あるいは遅れて接種部位や接種部位と異なる部位の持続的な痛み、倦怠感、運動障害、記憶など認知機能の異常、その他の体調の変化などを訴える患者さんが受診した場合には、ワクチン接種との関連を疑って症状を訴える方が存在することを念頭に置いて、傾聴の姿勢(受容、共感)で接し、共感を表明しつつ、診療にあたってくださるようお願いいたします。

●患者さんが落ち着いて診療を受けられるよう、また治療方針が首尾一貫するようにはからいつつ、ご自身が主治医として診療するか、協力医療機関、専門医療機関の医師にご紹介されるかをご検討ください。患者さんの行き場が無くなる状況とならないように、ご配慮下さい。

## 専門医療機関への紹介の目安となる症状・疾患等

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 急性散在性脳脊髄症(ADEM) | 11. 血管炎               |
| 2. 多発性硬化症          | 12. 重度の肝機能障害          |
| 3. 脳炎・脳症           | 13. ネフローゼ症候群          |
| 4. 脊髄炎             | 14. 間質性肺炎             |
| 5. けいれん            | 15. 皮膚粘膜眼症候群          |
| 6. ギラン・バレー症候群      | 16. ぶどう膜炎             |
| 7. 視神経炎            | 17. 関節炎               |
| 8. 顔面神経麻痺          | 18. 蜂巣炎               |
| 9. 末梢神経障害          | 19. その他、診療所での対応が難しいもの |
| 10. 血小板減少性紫斑病      |                       |

## コロナワクチンの副反応を疑う場合の専門的医療機関

該当区	病院名	対応窓口	連絡先	受付日時
千代田区 中央区 港区 台東区 文京区	東京医科歯科大学 医学部附属病院	医療連携支援センター 地域連携室 初診事前予約担当	●9:00～16:00 03-5803-4655 (アナウンスに従い①番) ●16:00～17:00 03-5803-4655 (アナウンスに従い④番)	平日 午前9時から 午後5時まで

※都民から直接相談の電話を受ける医療機関ではありませんので、ご留意ください。

都民からご相談を受け付ける副反応相談センターでは、先ずはかかりつけの先生にご相談いただくようご案内しております。

◆東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター(03-6258-5802)

## 新型コロナワクチンの副反応疑い報告のお願い

●報告の対象となる症状の発生を知った医師又は医療機関の開設者は、予防接種法第12条に基づき、報告しなければならないとされています。

●ワクチン接種後には、接種と因果関係のない偶発的な事象も生じることがありますが、因果関係が不明な場合も含めて、副反応を疑う事例として広く収集し、厚生労働省の審議会に報告、専門家による評価の対象としています。

※これまでの報告状況や評価の概要はこちらをご覧ください。

新型コロナワクチンの副反応疑い報告について



[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_hukuhannou-utagai-houkoku.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou-utagai-houkoku.html)

## 報告の対象となる症状

- アナフィラキシー、アレルギー症状(接種後4時間以内に発生した場合)
- 血栓症、血栓塞栓症(血小板減少症を伴うもので、接種後28日以内に発生した場合)
- 心筋炎、心膜炎(接種後28日以内に発生した場合)
- 医師が予防接種との関連性が高いと認める期間に発生した症状で、入院治療を必要とするもの、死亡若しくは身体の機能の障害に至るおそれのあるもの
- ワクチン接種との因果関係が示されていない症状も含め、幅広く評価を行うため、当面の間、以下の症状についても、報告を積極的にご検討ください。

けいれん、ギラン・バレー症候群、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)、血小板減少性紫斑病、血管炎、無菌性髄膜炎、脳炎・脳症、関節炎、脊髄炎、顔面神経麻痺、血管迷走神経反射(失神を伴うもの)、神経損傷

## 報告の方法

①電子報告受付サイトからの入力、②指定の様式に記入してファックスで送付、③副反応疑い報告書入力アプリで作成した報告書をファックスで送付のいずれかの方法でお願いします。

送付先 (独)医薬品医療機器総合機構(PMDA) 安全性情報・企画管理部情報管理課

新型コロナワクチン専用FAX:0120-011-126

※様式や記入の説明、提出先は、こちらをご覧ください。

医師等の皆さまへ～新型コロナワクチンの副反応疑い報告のお願い～



[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_hukuhannou\\_youshikietc.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou_youshikietc.html)

# HPVワクチン接種にかかる協力医療機関

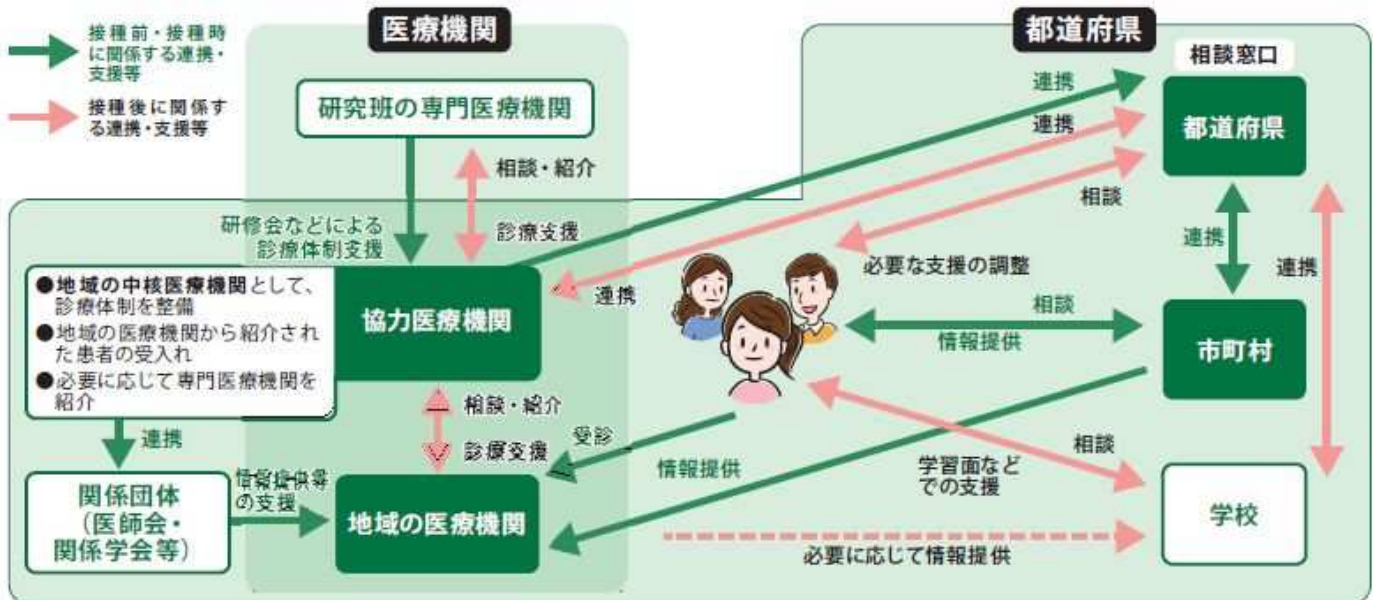
港区内のヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関は次の通りです(令和4年4月26日現在)

病院名	窓口診療科	連絡先
東京慈恵会医科大学 附属病院	ペインクリニック	TEL:03-5400-1202 FAX:03-5401-1879

●日本医師会・日本医学会発刊「HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き」[www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/dl/yobou150819-2.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/dl/yobou150819-2.pdf)



●HPV感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関について[https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/medical\\_institution/index.html](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/medical_institution/index.html)



## お役立ちリンク集

医療従事者のための新型コロナウイルスワクチンを安全に接種するための注意とポイント



医師等の皆さまへ～新型コロナウイルスワクチンの副反応疑い報告のお願い～



予防接種副反応疑い報告専用電子報告サイト(PMDA)



HPV感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口について



HPV感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関について



予防接種健康被害救済制度について

